

専修学校・各種学校向け 常勤・非常勤職員 福利厚生制度のご案内

◆ 学校における常勤・非常勤教職員の構成として、年々非常勤教職員の割合は増加傾向にあります。
常勤・非常勤教職員の定着やモチベーション維持の為に、福利厚生の一環として新補償制度をご提案しています。

I 精神疾患による補償



労災認定時の精神疾患による
休業を補償（常勤職員のみ）

II ケガだけでなく、一部の病気も補償



熱中症や食中毒、労災認定時は
脳疾患・心疾患も幅広く補償

III 天災も補償



地震・噴火・津波等の天災も補償

IV 労災保険の上乗せとして



労災適用の有無が関係なく、支払可能

V 契約時、名簿の提出不要



契約時、名簿不要のため手続きが簡単

VI 24時間緊急医療・健康相談電話サービス



健康・医療に関する様々な質問に対し、
適切なアドバイスを受けられる

補償金額

補償項目 (就業中のみ・天災付保)	①常勤職員		+	②非常勤職員
	ワイドプラン	ベーシックプラン		
死亡保険金	1,000万円	1,000万円		500万円
後遺障害 (1~7級)	1,000万円まで	1,000万円まで		500万円まで
入院補償 (30日限度)	10,000円/日	無		無
精神休業補償 (労災認定時)	5,000円/日	無		無
治療諸費用	50万円	50万円		20万円
入院一時金	無	無		10,000円
通院一時金	無	無		5,000円

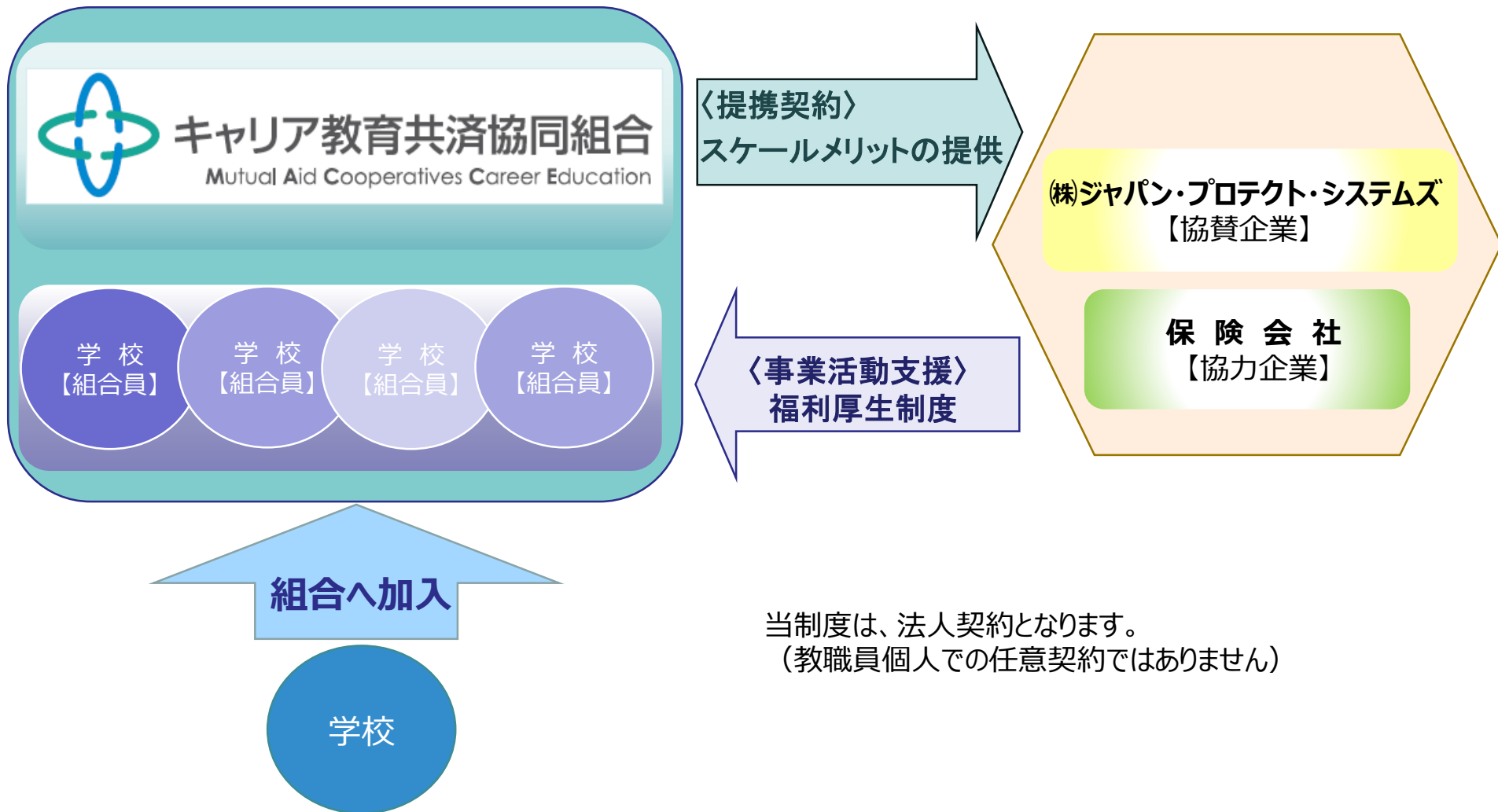
参考保険料

1名あたり保険料	ワイドプラン	ベーシックプラン	+	非常勤職員
	4,800円	3,560円		2,190円

※1名あたりの保険料は、契約人数により変動します（団体割引）

組合は相互扶助の精神に基づいて 組合員の事業活動支援を行っております

キャリア教育共済協同組合と協賛企業との提供契約により
福利厚生制度を構築しました。
ぜひご活用ください。



当制度は、法人契約となります。
(教職員個人での任意契約ではありません)

補償内容

死亡補償保険金

業務に従事している間に身体の障害を被り、死亡された場合に支払われます。

後遺障害補償保険金 精神疾患後遺障害補償

業務に従事している間に身体の障害を被り、後遺障害が残った場合が支払われます。

入院補償保険金

業務に従事している間に身体の障害を被り、入院した場合が支払われます。

通院補償保険金

業務に従事している間に身体の障害を被り、通院した場合が支払われます。

手術補償保険金

業務に従事している間に身体の障害を被り、手術を受けた場合が支払われます。

休業補償保険金

業務に従事している間に身体の障害を被り、就業不能となった場合に、就業不能期間に対し保険金が支払われます。

精神疾患休業補償保険金

労災保険法等によって給付が決定された精神疾患により就業不能となった場合に、就業不能期間に対し保険金が支払われます。

入院補償一時金


業務に従事している間に身体の障害を被り、所定の日数を超えて入院した場合が支払われます。

通院補償一時金

業務に従事している間に身体の障害を被り、所定の日数を超えて通院した場合が支払われます。

協賛企業概要

企業情報

会社名  株式会社ジャパン・プロテクト・システムズ

設立 平成 18年 1月 11日

代表者 代表取締役 日浦忠秋

主要サービス 学校に対するリスクマネジメントの提供

大阪オフィス 〒542-0012 大阪市中央区谷町9-1-22 NK谷町ビル8階

T E L 06-6191-8100 F A X 06-6191-8115

東京オフィス 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-2-4 UNOビル3階

T E L 03-6261-2340

取引銀行

三菱UFJ銀行

りそな銀行

みずほ銀行

ゆうちょ銀行

主要取引先

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団

Chubb損害保険株式会社

カメイ株式会社

富士ゼロックス宮城 株式会社

本事業のお問い合わせ先：0120-396-390